

平成29年白老町議会定例会9月会議会議録（第3号）

平成29年9月14日（木曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 1時30分

○議事日程 第3号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

第 3 議案第 9号 財産の処分について

第 4 報告第 4号 平成28年度白老町財政の健全化判断比率について

第 5 報告第 5号 平成28年度白老町公営企業の資金不足比率について

第 6 認定第 1号 平成28年度白老町各会計歳入歳出決算認定について

(1) 平成28年度白老町一般会計歳入歳出決算

(2) 平成28年度白老町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

(3) 平成28年度白老町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

(4) 平成28年度白老町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

(5) 平成28年度白老町学校給食特別会計歳入歳出決算

(6) 平成28年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計歳入歳出決算

(7) 平成28年度白老町墓園造成事業特別会計歳入歳出決算

(8) 平成28年度白老町介護保険事業特別会計歳入歳出決算

(9) 平成28年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算

(10) 平成28年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算

認定第 2号 平成28年度白老町水道事業会計決算認定について

認定第 3号 平成28年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について

報告第 1号 平成28年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について

報告第 2号 平成28年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について

報告第 3号 平成28年度白老町立国民健康保険健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出について

○会議に付した事件

一般質問

議案第 9号 財産の処分について

報告第 4号 平成28年度白老町財政の健全化判断比率について

報告第 5号 平成28年度白老町公営企業の資金不足比率について

認定第 1号 平成28年度白老町各会計歳入歳出決算認定について

- (1) 平成28年度白老町一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成28年度白老町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成28年度白老町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成28年度白老町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成28年度白老町学校給食特別会計歳入歳出決算
- (6) 平成28年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計歳入歳出決算
- (7) 平成28年度白老町墓園造成事業特別会計歳入歳出決算
- (8) 平成28年度白老町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- (9) 平成28年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算
- (10) 平成28年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算

認定第 2号 平成28年度白老町水道事業会計決算認定について

認定第 3号 平成28年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について

報告第 1号 平成28年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について

報告第 2号 平成28年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について

報告第 3号 平成28年度白老町立国民健康保険健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出について

○出席議員（14名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 山田和子君 | 2番 小西秀延君 |
| 3番 吉谷一孝君 | 4番 広地紀彰君 |
| 5番 吉田和子君 | 6番 氏家裕治君 |
| 7番 森哲也君 | 8番 大淵紀夫君 |
| 9番 及川保君 | 10番 本間広朗君 |
| 11番 西田祐子君 | 12番 松田謙吾君 |
| 13番 前田博之君 | 14番 山本浩平君 |

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

- | | |
|----------|----------|
| 4番 広地紀彰君 | 5番 吉田和子君 |
| 6番 氏家裕治君 | |

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | | |
|---|----|-------|
| 町 | 長 | 戸田安彦君 |
| 副 | 町長 | 古俣博之君 |
| 副 | 町長 | 岩城達己君 |

教 育 長	安 藤 尚 志 君
総 務 課 長	岡 村 幸 男 君
財 政 課 長	大 黒 克 巳 君
企 画 課 長	高 尾 利 弘 君
象徴空間整備統括監	笠 卷 周一郎 君
経 済 振 興 課 長	森 玉 樹 君
農 林 水 産 課 長	本 間 力 君
生 活 環 境 課 長	山 本 康 正 君
町 民 課 長	畑 田 正 明 君
税 務 課 長	久 保 雅 計 君
上 下 水 道 課 長	工 藤 智 寿 君
建 設 課 長	小 関 雄 司 君
健 康 福 祉 課 長	下 河 勇 生 君
高 齢 者 介 護 課 長	田 尻 康 子 君
学 校 教 育 課 長	岩 本 寿 彦 君
生 涯 学 習 課 長	武 永 真 君
消 防 長	越 前 寿 君
病 院 事 務 長	野 宮 淳 史 君
代 表 監 査 委 員	菅 原 道 幸 君
病 院 改 築 準 備 担 当 参 事	伊 藤 信 幸 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 裕 明 君
主 査	増 田 宏 仁 君

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） ただいまから昨日に引き続き議会を開催いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、4番、広地紀彰議員、5番、吉田和子議員、6番、氏家裕治議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎一般質問

○議長（山本浩平君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。
通告順に従って発言を許可します。

◇ 氏 家 裕 治 君

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員、登壇願います。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家裕治でございます。本日は、町民相談に対するまちの姿勢について、1項目2点について質問させていただきます。通告順に質問してまいりたいと思います。

まず、1点目、役場で扱う町民相談の内容の現状と傾向はどうなっているでしょうか。

2点目、職員の接遇向上に取り組んできた施策の検証と今後の考え方についてであります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町民相談に対するまちの姿勢についてのご質問であります。

1項目めの町民相談の現状と傾向についてであります。平成28年度の実績では、町民生活相談、行政相談窓口を所管する生活環境課の相談件数は107件、そのうち消費生活相談に係るものが103件、町民相談に係るものが3件、DV相談が1件となっております。相談内容は、消費生活相談では電話勧誘販売、訪問販売に関する相談が多く、町民相談は3件とも近隣トラブルであります。相談者の年齢構成であります。消費生活相談、町民相談ともに60歳以上が半数以上を占めております。高齢者についての総合窓口である地域包括支援センターの相談件数は1万2,355件で、そのうち65歳以上の高齢者や家族からの相談は4,010件、地域住民などの相談は215件で、相談内容については介護申請や認知症、健康に関すること、権利擁護などとなっております。町立病院総合相談室の相談件数は5,271件であり、院内調整が3,320件で6割を占め、そのほか家族関係や経済状況などの個別相談が1,622件となっており、相談者は50代、60代の方が大半を占めております。

2項目めの職員の接遇向上の取り組みについてであります。これまで職員の接遇向上につきましては、心のマナーハンドブックの作成を初め、研修の実施、人材育成基本方針の改定や人事評価などに取り組んでまいりました。特に職員採用時には、東胆振1市4町の合同による接遇研修も行っております。こうした取り組みにより、私にも直接町民の皆様から職員の応対についてよい評価をいただくようになっております。しかし、対応の不手際により、お客様に不信感を与えてしまったことや、時にはご立腹されたことも一部報告を受けておりますが、これは職員全体の評価へとつながることからも、接遇の向上に努めていくことが必要であると考えております。今後の取り組みとしては、今までの取り組みはもちろんです。各職場において日ごろより相談内容をよく聞き、対応するための知識、機能を養い、職場内での共有を図ってまいります。また、ご相談の内容によっては、職場内の共有だけではなく、ナレッジマネジメントの活用や具体的な事例研修などを実施し、全庁的な共有も図るよう取り組んでまいります。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家裕治です。まず、近年社会情勢の変化だとか、多様化する高齢者を狙った悪質な知的犯罪等々が増加していると、これは町長が今答弁なされたとおりでと思います。役場で扱う町民からの相談内容もさまざまだと今聞いていて感じましたけれども、特に50代、60代の方々、60代以上でしょうね、そういった方々からの相談件数がふえているというのは私も想像がつくわけです。なぜかという、議員活動をしていますといろいろな方からの相談を受けるのですけれども、やはり60代以降の方々からの相談が随分多くなっているというのは身にしみて感じるわけです。今傾向については町長からの答弁がありましたので、高齢者の方々からの相談件数が多いというのはわかりましたけれども、そういった相談に対して職員が心がけるべき基本的な姿勢というのはどういったものなのか、どういった指導をされているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 相談内容等々にもよるのですが、まず町民というか、お客様の立場に立って物事を考えるというのが第一優先ということで考えております。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） そのとおりだと思います。こういった多様化する町民からの相談に対応する職員も苦勞されていると思うのです。ただし、今まで町長が進めてこられた接遇に対するそういった研修等々を通して、職員の方々もいろいろ勉強して、そしてよりよい役場づくりを目指してきていると思うのです。でも、いざ実践になって町民と向き合ったときに、果たしてそれが今町長の言われたとおりに本当に町民の立場に立ってできているかどうかというところが大きな問題。私が議員になって14年目、平成15年に議員になってから役場内は随分変わったと思います。そして、町民からの役場は本当によくなったという声も随分聞かれるようになりました。ただし、町民相談を受ける中で、何点かいろいろな問題が耳に入ってくる。それは、どこかにやっぱり問題があるのだろうなと思うのです。そこで、私は、役場に町民の方々相

談に来て、やっぱり役場に来てよかったと、そしてすっきりして帰ってもらえるということが一番、そこに対して、ではどういう対応が一番いいのかということをしっかり考えていかなければいけないと思っています。先ほど町長の答弁にもありましたけれども、幾ら誠意を持って対応したとしても、その職員のたった一つの言葉で憤慨して、そしてもう二度と役場になんか行くものかという、例えば先ほど町長の答弁にあったように、そういう町民の方々も実際いらっしゃるのです。そういう方々に対して、それで終わってしまうのかどうか。その後のフォローというのが私は必要だと思うのです。これは、僕は役場がサービス業かどうかはわからない。でも、あくまで町民に対応して、そういうふうにして町民が憤慨して帰ってしまったと、そこに何かあるのだろうということはしっかり追跡して、そこをちゃんと消化するというか、そういったところが大事だと思うのですけれども、今現在役場の対応というのはどうなっているでしょうか、そういったことに対して。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 私ども生活環境課には、町民相談ということで、民民といえますか、いろんな民間同士の相談についても寄せられることがございます。それで、議員おっしゃるように、最終的に納得していただいて帰っていただければそれはそれで問題はないのですが、うちの職員の対応の不手際という部分で、例えば憤慨されるとか、そういったことがケースとして全くないということはありません。やはり実際問題ございます。そういった部分につきましては、原課だけでとどめるのではなくて、そういったものを他課といいますか、そちらのほうと情報共有を図って、そういったケースがあったということの情報共有を図ること、それから解決に向けては、例えばそこで終わらせるのではなくて、何とかそこを最終的に解決できるように、ほかの課の応援といいますか、連携をしながら対応していっているところが現状でございます。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。今課長が言われたとおり、これはあくまで生活環境課で相談窓口を設置しているということもありますし、健康福祉課は健康福祉課で高齢者のそういった対応もされていると思います。町立病院は町立病院で相談窓口がちゃんとあって、そこで高齢者の入院患者だとかの部分の相談はしっかり受けてくれているのだなと思っています。ただ、その中でも、俗に言うクレームというか、そういったものに発展してしまうことがある。そういったところは、町民が悪いのだと言ってしまうと終わってしまうのだけれども、そこに一步、自分たちの足元を見詰めて、本当にこれでよかったのかということをしっかり考えながら、そして2度、3度足を運ぶことになるかもしれないけれども、そういった対応というのが今後の町民との信頼関係を築いていくことになるのだと私は考えるのです。ですから、決してクレームが起きたことがいいとか、悪いとかでなくて、その後の対応で町民との信頼関係、接遇というのは、あくまで庁舎内の接遇に関して言えば、これは町民との信頼関係を築くことにある。一元的なお客さんではないですから、町民というのはずっと白老町に住み続ける人だと思って接していかなければいけない。そうであれば、その後のフォローというのがやっ

ぱり大事になってくると思うのです。ですから、今課長が言われるとおり、他の課との連携も必要でしょう。ただし、そこでミスを犯したという言い方はどうなのかわからないけれども、その根本の原因になった職員、その職員がしっかり課と連携しながら町民のもとに足を運ぶだとか、町民のもとに声を届けるだとか、そういうことをしていかないと、ほかの課に任せきりになってしまつては、これはどうしようもないのかもしれない。そう考えるのです。

それで、職員全体の割合というのは、例えば平成29年4月1日現在の在職員の内訳になりますけれども、正職員と再任用職員の数というのを合わせて大体267名、それから嘱託職員と臨時職員、これが合わせて167名ぐらい。割合からすると、正職員、再任用職員という部分では大体6割方を占める。あとの4割というのは、嘱託職員と臨時職員でこの役場内は賄われているのです。先ほど町長は、新任の採用時に研修を受けさせているのだという話がありました。でも、この研修もたしか二、三年ぐらい前で、毎年ではないのではなかったでしょうか。その辺考え方があれば。僕の思いではたしか3年ぐらい前でこの研修というのは終わっていたような気がしたのですけれども、毎年やっているというのであれば、それもちよっとお話を聞かせていただきたいと思います。嘱託職員、臨時職員に対しての研修も行われているのかどうか、ここについてちよっとお話をお伺いしたいなと思います。

○議長（山本浩平君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 議員今おっしゃられたとおり、平成26年に集合研修を行って、これは全職員を対象に、正職員も臨時職員も、課に対して出席をお願いして、研修を行っているという状況ですが、その後3年ほど行っていないということですので、これについては引き続いて集合研修を行っていく必要があるのかなというふうに考えております。それと、特別にクレーム研修というものは、これは年度の中で二、三名になりますけれども、それは派遣研修、そういう専門的なところの研修を受けるということを行っています。それと、今町長のほうからも答弁ありましたとおり、採用時の合同での研修、新入の職員の場合は合同の研修を苦小牧のほうでやっています、その中では必ず接遇の研修を受けていると、こういう状況になってございます。先ほど言いましたとおり、集合研修の中では嘱託も臨時も含めて研修の対象にしていますが、全てがそれに参加できているかというのと、それはそのようにはちよっとなっていないかなというふうに認識しております。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。私が言いたいのは、毎年この研修を受けろなんていうことを言っているわけではないのです。3年ぐらい前までは全職員を対象に接遇に関する研修を受けて、そして気持ちを新たに職場に戻ってこられている職員がたくさんいらっしゃるわけです。そういった方々がしっかり目配り、気配りをしながら、新しい職員の方、また職場が変わった方々に対してしっかり指導していけばいいだけの話だと思うのです。接遇改善と俗に言いますが、要は人間性の問題だと思うのです。幾らきれいな言葉で話をしたところで、通じないものは通じない。そして、自分の本当の気持ちで相手の気持ちになって話したときには、例えば言葉がどもろうが何しようが、相手に通じるものは通じるのです。ただ、そういう

ことで考えると、形式張った接遇の研修が果たしてそれに実践が伴うかどうかというのは、また別な問題なのだとは私に思っているのです。ですから、課長職でいらっしゃる各課の課長が自分の部下というか、職員にしっかり目配りしながら、そして気配りしながら、そして指導していくことが私は大事なことなのではないのかなと、こう考えるのです。そうすることによって、職員の方々が例えば失敗したとしても次につながる、そういった接遇になっていくのではないのかと、職員を育てることになっていくのではないのかなと思うのです。私は、今まちに足りないもの、課で何をしなければいけないのかということ、課長が先頭になって、そして課長が自分で気がついたことは職員にしっかり話をしていくと、今の対応はちょっとあれだったのではないかと、どうだったのだということをしっかり言うことというのが大事になってくるのではないのかなと思うのです。

そういったことを考えたときに、先ほども山本課長が言っていましたけれども、自分たちの課だけで押さえるということではなくて各課と連携すると言っていました。職員全体の研修の話も今ありましたけれども、庁舎内にいる以上は臨時職員であれ、それから嘱託職員であれ、再任用の職員であれ、全て白老町の役場の人間なのです。町民からしてみれば、誰が正職員で誰が臨時なのかなんて、そんなのはわかりません。ですから、そういったことでは臨時職員だからだとか、それから嘱託職員の方だからというものは、これは言いわけにはならないのだと思うのです。そういうことも考えていくと、今言ったとおりの課長の役割というのはすごく大きくなってくると思う。ここをしっかりとやることで町民との信頼関係がもし構築できるとすれば、僕はこれでできていると思っています。こういった積み重ねが町民との信頼関係を構築することになってくると思っていますから、そうすると役場内が変わります。職場の中の雰囲気も変わると思います。ですから、私は、そういったところを目指して課長職というものはあるべきだと思っております。これは、生活環境課だけではなくて全課です。全課にわたって。そして、一つの課で持ち上がった町民からのクレーム等々は全課で共有できるような、そういった仕組みをつくってもらいたいと思うのです。こんなことで職員が今悩んでいると、みんなももしこういったときがあったらどうするというような、そういった全課での取り組み、全課でそういったものを共有しながら、そして接遇向上につなげていくというような仕組みをぜひつくっていただきたいのですけれども、今の現状と私が今質問させていただいている部分について課長、もし何か考え方。ここで代表するのは、町立病院、それから健康福祉課、それから今課長が言われていた町民窓口もそうなのかな、大きく言うとそのぐらいですよね。課長あたりはどう考えますか。私はそういうふうに思うのです。課長職のやり方というのはそう思うのですけれども。では、代表して総務課長。

○議長（山本浩平君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 職員全体の接遇の対応ということになりますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

今までのお話の中はそのとおりでと思いますし、研修をやれば良いということではないということもそのとおりで思っています。嘱託職員、それから臨時職員も含めてという、そういうお話はそのとおりでと思います。ただ、嘱託職員、臨時職員の場合はそういう機会が、業務

の関係上なかなか参加できないという実態もありますから、その辺は今回のお話の中ではきちっと前向きに考えていかなければならない部分かなというふうにも捉えました。

それと、課長が中心になってということでございます。それと、起きた問題、もしくは対応の不手際によって町民の皆さんに例えばご迷惑をおかけするようなことがあったときに、それは全体の問題として捉えられる環境をつくってはどうかという、こういうお話だと思います。例えば業務に何かの問題が起きた場合は、課長会議の中でそのことが周知され、改善に向けた徹底を理事者のほうからも指示をされながら取り組みをするという、そういうことはこれまでもあるわけですが、特にお客様との問題が生じた場合に具体的なことをそういう場面でお話しすることが少ないというのもございますが、お話の内容というのはそういう一つ一つが大事なことだということだと思いますので、町長のほうの答弁にありますとおり、全体の中で共有できる、そういう仕組みはやはり必要だなというふうに考えます。これまでも情報の共有化という中でナレッジマネジメントということで取り組みを進めていきたいと思いますという、そういうことをしてございますが、今回の接遇の関係での問題点というのは、そこも一つの取り組みとして今後検討を進めていきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） わかりました。町長、町民との信頼関係、先ほどから信頼関係と僕言いますけれども、町民との信頼関係の構築のために取り組んでこられた接遇の改善策というか、そういった施策だと思って、ずっといいことをやるなど、ただしお金もかかるのだなと思いつつながら、そう考えていました。ある程度の効果は出ていると私も思います。今岡村課長が言われたように、全体の中で共有できる、庁舎内全体の中でそういった接遇の改善に関して全体的に情報共有、これは個人情報関係もありますから、そんなに具体的にどうのこうのではなくてもいいのです。ざっくりでいいから、こういうことがあったときにはどうだという話を全体の中で共有できるような協議の場ではなくても、どんな形でもいいのです。町長が課内を歩いているだけでもいいのです。副町長でもいいです。課内を歩いて、最近どうだというようなやり方でもいいと思うのです。いずれにしても、全体で共有するような、そしてしっかりと理事者側にもそういったことが耳に入るような仕組みをつくってもらいたいと思うのですけれども、それについての考え方をちょっとお伺いしておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 職員の対応、それが直接的に町民との信頼関係を築く、そういうところの要素というのは非常に大きな問題だというふうな認識は、私たち理事者も含め、職員一体の中でその押さえは十分しているつもりでございます。ただ、なかなか現実的には100%それが達成されているかという、そうではない部分が出てきていることも事実であります。私自身もこの立場になって、いろいろ役場の中を見る中で、確かに1つは接遇という、その研修の必要性は十分、町民とどういうふうにして向き合って、相談が来たらどういうふうな対応をするかという、そういうところは1つあると思います。それと同時に、日々毎日役場の職員としての自覚だとか、それから緊張感だとか、それから仕事に対する感性だとか、そういったもの

を磨いていかなければ、本来的な町民との信頼関係はできていかないのではないかなというふうに思っております。そういう中で、さまざまな機会において職員のほうには投げかけもしたり、それからまた指導もしたり、助言もしながらそれぞれの課長会議なり、課長から朝の打ち合わせの中で職員に対して、その日の状況だとか、その前の日の中での問題だとか、きょうの課題だとか、そういうふうなことを通して職員の育成といいますか、を図っていくことが非常に大事なことでないかと思えます。私が学校にいたときも、相談、それからクレームという形で入ってくるときには、しっかりと顔と顔を合わせてまずはお話を丁寧に聞き取る、聞く、そこからまず第一歩を初めていかなければ、本当の意味での理解、納得ということは得られないということだと思っております。ですから、今後今までも町長を中心にしながら、町民への職員の対応は進めてまいりましたけれども、改めてしっかりとそここのところをもう一度お互いに確認しながら、全課一斉に共通化を図りながら、悩みも含めましてしっかりと対応するような対策をとってまいりたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。副町長の言われるとおりでと思えます。ただし、副町長、余り緊張感、緊張感と言うと、せっかく今庁舎内で出てきている笑顔が消えてしまうと何にもなりませんので、接遇というのはあくまでも相談に来た相手方と向き合うことだけが接遇ではなくて、廊下ですれ違うところから始まるわけですから、そういったところはしっかり職員の方々にもお話をさせていただければなどと思っております。私は現場を知っていただくということがやっぱり一番大事なことだと思えますし、施策等々についての政策面については課長会議や何かでもって理事者のほうにはしっかりとした相談事が入ってくると思えますけれども、職員の悩みだとか、それから接遇の問題だとか、そういったことに対する資質向上についての話というのはなかなか耳に届きづらいのではないのかなと思ったりもしておりますので、ぜひ一度そういった面に足をとめて考えていただける機会をつくっていただければなどと思えます。

最後になりますけれども、相談者の方々に対応すべく、基本姿勢、先ほど町長も言われていました。相手の立場に立って考えることが大事なのだと、これは当然なのです。私もそのとおりでと思えます。高齢者の相談が多いということを考えますと、高齢者に限って言うてしまうとほかの人はどうでもいいのかという話にもなりますけれども、そうではなくて、高齢者に対してお話をすることができれば、どんな方に対してもしっかりと話ができるのだと私は考えていますので、高齢者という話をしますけれども、まず親切に、また丁寧に、そして町長が言われる相談者の立場に立った、目線に立った考え方、そして助言、行動するということの方がやはり一番大事だと考えるのです。そして、例えば職員の方々が自分はどうなにかに誠意ある対応をしたと思っていたとしても、先ほども言いましたけれども、それが相手に伝わらなければ何の意味も持たなくなってしまうのです。ですから、ここが一番怖いところなのですけれども、そこで職員の方々も悩むのかもしれないし、そういったところを課長、それから理事者の中でもし気がつくことがあったら、しっかりとお話をしてやるのが大事だし、そういった相談の窓口

も本来であれば必要になっているのかもしれませんが。

私が考えるには、役場という場所はそこで働く一人一人が、これは臨時職員も正職員も何も関係なく、一人一人が人間として成長できる最高の職場だと私は考えているのです。副町長も今言っていましたよね、例えば職場の中で人間性を磨くというか、こんなにいろんな方々が入り出す場所なんて余りないですから、いろいろな相談を持ち込む場所というか。ですから、そういうことで考えると、そこで働く一人一人というのが人間として成長できるのだと、最高の職場だと私は考える。ですから、この中に、庁舎内で働いている方々にそういう自覚を持ってもらいたいのです。その中で、一つの失敗が町民との信頼関係を築く上での必要な種であったとするならば、今後より一層町民対応を充実したものにしていきたいと考えるのです。その積み重ねが、ですから失敗したことを一つ一つどうのこうのではなくて、そうしたことの積み重ねが町民との信頼関係を築いていくのだと、そして何かあったら役場に相談に行こう、何かあったら役場だというふうになれるような職員を育てていっていただきたいのです。

私の最後の質問ですけれども、町長、最後に今まで自分が進めてきた施策というか、町民との向き合い方とか、そういう接遇に関しての施策を今まで進めてきましたけれども、これはただただ形だけではなくて、本当に今後より一層必要に、大事になってくる部分でありますので、町長の考え方をお伺いして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 職員の接遇等々に関するご質問でございます。

人材育成がイコールまちづくりにつながっていくと私も思っております。組織で考えると、やっぱり経験値のある職員が若い職員を育てていくというのはどの組織でもそうだと思いますので、これは非常に大切にしていきたいというふうに思っておりますし、接遇はこれでいい、100点だというものはないと思いますので、まちづくりと一緒にこれは永遠に続くものだと思います。先ほど氏家議員の言っていたように、今は町民のいろんな相談が多様化している中では、職員もその多様化にきちんと対応していかなければならないということでもありますので、町民って来る人は役場はプロだと思って来ますので、何でも知っていると思って来ますので、自分の職場だけではなく、他の職場のことも頭に入れながら町民にきちんと対応するということでは、情報共有をきちんとするとか、自分の職場だけでなく一歩外に出ている方とおつき合いをする。先ほど言った失敗から学ぶものはたくさんありますので、失敗するということが何かチャレンジするから失敗するということでもありますので、チャレンジをしないで何もしないことがいいことではなく、失敗することも恐れなくてチャレンジすることがまた人材育成につながっていくというふうに思っておりますので、接遇の研修も含めて、これは力をこれからも入れていきたいというふうに思います。それは、私も含めて人間的に成長することがまちの発展に、行く行くは職員の成長につながっていくと思いますので、先ほどいろんなアドバイスもいただきましたので、私も含めて理事者も襟を正して接遇にはきちんと対応していく、そして職員を育てていける環境づくりを行っていきたくと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で6番、氏家裕治議員の一般質問を終了いたします。

引き続き一般質問を続行いたしたいと思っております。

◇ 及 川 保 君

○議長（山本浩平君） 次に、9番、及川保議員、登壇願います。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番、及川保でございます。私は、今回高齢化社会のまちづくりを中心に、大きく3項目8点についてお伺いをしてまいりたいというふうに思います。

まず、1項目です。高齢化社会のまちづくりについて。

（1）、まちの高齢化の状況と今後の推移を伺います。

①、地域別の状況と町外転出者の実態について。

②、限界集落の問題と対策について。

（2）、独居世帯の生活実態について伺います。

①、65歳以上の独居世帯の状況とひきこもり、これはまちでは閉じこもりということになっております。ひきこもりの実態について。

②、店舗の閉店に係る買い物難民の増大と対策について。

（3）、災害時における高齢者対策について伺います。

①、町内会の状況とその役割について。

②、防災訓練への高齢者の参加状況について。

③、合併により町内会の範囲が広がった場合の課題について。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 高齢化社会のまちづくりについてのご質問であります。

1項目めの高齢化の状況と今後の推移についてであります。1点目の地域別の状況と町外転出者の実態についてであります。平成29年8月末現在の高齢者人口は7,454人、高齢化率は42.7%という状況で、地域別では社台311人、白老2,930人、石山515人、萩野1,120人、北吉原940人、竹浦959人、虎杖浜679人となっております。次に、町外転出者につきましては、29年4月から8月までの5カ月間で39人の高齢者が町外に転出しております。

2点目の限界集落の問題と対策についてであります。一般的に限界集落とは65歳以上の高齢者が集落の半数を超え、冠婚葬祭を初め、社会的共同生活の維持が困難な状態に置かれている集落と言われております。本町における地区別の高齢化率では、石山地区が53.1、次いで北吉原地区が49.9%、竹浦地区が49.1%と特に少子高齢化が顕著になっております。これらを踏まえ、要支援者の見守りや生活支援、移動手段の確保、移住、定住などの取り組みの充実に努めるとともに、町民、町内会や関係団体、企業等との連携を深めながら、地域の維持、活性化と住民生活の安全、安心の向上を図っていかねばならないと考えております。

2項目めの独居世帯の生活実態についてであります。1点目の65歳以上の独居世帯の状況とひきこもりの実態についてであります。全町民対象の全件調査を実施しておりませんが、昨年度に実施した介護予防、日常生活圏域ニーズ調査では、65歳以上の200名を無作為に抽出し、回答率70%の結果は、高齢者のひとり暮らしが27%、外出機会についての問いでは、ほとんど

外出しないと週1回以下と合わせて20.6%であり、高齢化が進んでいることで増加傾向にあります。

2点目の店舗の閉店に係る買い物難民の増大と対策についてであります。昨年度主に町内会を対象とした地域診断で調査した結果、店舗が閉店となり、買い物に困っている地域では民間サービスの宅配や移動販売、買い物送迎バスや福祉有償運送を活用した買い物支援などを活用している状況であります。

3項目めの災害時における高齢者対策についてであります。1点目の町内会の状況とその役割についてであります。大地震など突然起こる大災害では、町や公的機関による防災活動のみならず、自助、共助と呼ばれる地域住民による自主的な防災活動が被害を少しでも減らす減災に不可欠であります。そのため、各町内会には自主防災組織の結成をお願いしており、現在75の町内会で結成され、結成率は72.8%となっております。また、過去の大災害における教訓から、高齢者等の避難支援が課題であります。万が一の場合、自助、共助の取り組みを真っ先に行っていただくことになる町内会の役割は非常に重要と捉えております。このことから、町では白老町避難行動要支援者避難支援計画に基づき、高齢者などの要支援者名簿の作成を進めており、平成29年9月1日現在登録している要支援者は767名であり、このうち65歳以上の高齢者は541名であります。

2点目の防災訓練への高齢者の参加状況についてであります。ことしの総合防災訓練の全町一斉津波避難訓練では全町で1,340人の参加がありました。参加者の年齢は把握しておりませんが、高齢者を主に多数参加してもらったものと認識しております。

3点目の合併により町内会の範囲が広がった場合の課題についてであります。町内会の合併によるメリットを防災活動にどのように生かしていけるかということであると考えます。町内会としての範囲は広がりますが、町内会役員等の体制が確保されることにより、支援の必要な高齢者等を見守る共助の環境が充実していくことを期待しているところであります。町としましては、今後も町内会防災連絡会議の開催や出前講座を通して地域における防災活動の課題を共有するほか、自主防災組織の結成、要支援者の必要な情報の整備など、活動の支援をしていく考えであります。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番、及川です。私は、今回高齢化社会の問題というのはこれからさらに進むという思いでこの問題を取り上げたわけでありますけれども、我がまちばかりではなくて、これは日本全国の中で社会問題となっているわけでありますから、このことは我がまちだけのさまざまな施策で解決できるような話ではないわけでありますけれども、ただ高齢化対策ばかりではなくて、その中にはまちづくりとして少子化問題、それから若年層の働く場をつくるとか、企業誘致含めて生産人口をふやすとか、そういったさまざまな均衡あるまちづくりを進めることによって少しでも前進するまちづくりが可能であるということをも十分理解した中で、今回高齢化問題に限って取り上げさせていただきました。今回お伺いする全般については、高齢化問題として捉えていただければというふうに考えております。

まず、1点目の地域別の高齢化の状況は、今町長の答弁で大体理解をいたしました。この数字を見てみると多いなど、特に我がまちは社台から虎杖浜までの約28キロの細長い町並みの中でたくさんの集落が存在しております。そういう中で、それぞれの集落の状況が今かいま見えたという思いであります。これからさらに進むであろう高齢化社会ですけれども、現実にとし8月末の65歳以上の高齢者、そして同じく高齢化率というのはどういうふうになっているのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） それは、1答目で答え出ています。

○9番（及川 保君） 失礼しました。

昨年我がまちの高齢化率が40%を超えたという状況がありましたけれども、既に42.7%という町長の答弁がございました。人口減少もそうなのですが、高齢化にはなかなか歯どめがかからないという状況でありますけれども、このことが10年後、さらに20年後、この高齢化率がどのようになっていくのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 今第7期介護保険事業計画を策定する時期に当たって、こちらの課といたしましては平成27年度からことしの6月までの住民基本台帳をもとにして人口推計しております。その中では、高齢化率というよりも高齢者数でお答えさせていただきますけれども、平成37年、8年後の数字になります。高齢者の人口数は6,987人ということで、今よりも減少するという方向性になります。また、それにつけ加えまして、前期高齢者と後期高齢者の傾向でございますけれども、前期高齢者が2,513人、後期高齢者が4,474人という推計値が出されております。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 今の数字なのですけれども、これは逆に減ってくるという状況はどのように捉えたらよろしいですか。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 総人口も減少していくということと、あとそれにあわせて高齢者人口も減っていくということかなとは感じますけれども、特に問題となるところは高齢者人口の減少、65歳以上の人口数が減少することよりも、そこで後期高齢者数が増加するところ、要するに75歳以上の人口がふえていくということが、結局そこにさまざまな問題が想定されます。そういうところは、今後の対策を講じていかなければならないというふうに感じております。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番、及川です。我がまちの先ほど申し上げた社台から虎杖浜までのたくさんの集落があるのですけれども、全国津々浦々を見ても、温泉があって、外部から転入というのですか、入ってくる方々が非常に多くあるのです。このことは、昭和40年代の初頭くらいから、まだ後ですかね、要するに温泉を求めて入ってこられた方々がたくさんあって、そ

ういった集落が点在しているわけです。そういう方々が今高齢化の時代を迎えて、もう既に80歳代になっている方もたくさんおられるのではないかというふうに思うのです。そういうことからすると、平均年齢含めて高齢化を押し上げている部分があるとは思いますが、こういったさまざまな要因がある我がまちの状況なのでありますけれども、この対策といいますか、いろいろこれからまた整っていくのだけれども、特異な状況の中でどのような対策を打っていくか、非常に難しい面はありますけれども、買い物難民もそうですし、通院の問題もそうですし、例えば最近の私の経験から申し上げるのだけれども、ある方が定年を迎えて、札幌にマンションを買って住むことになったのだというようなことが出て、札幌のほうに転居された方がおります。先日、白老に久しぶりに帰ってきました、すごいと、病院から何から、周りに郵便局から駅から全てそろうのだという。それが本当にいいかどうかというのは、私はわかりません。ただ、私もここで生まれて育っていますけれども、その生活が本当にいいのかと私は逆に思うのです。さまざまな苦勞をされて生活をされておるのだけれども、人それぞれ思いがあってこの地に住んで、一生をここで過ごしたいという方もたくさんおられるわけだから、そういう中においてまちとして支援、いろんな苦勞はそれぞれするのだけれども、まちとしても支援していかなければならないということはしっかり考えて行っていかなければいけないというふうに感じるのだけれども、この部分について町長の見解を伺っておきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 質問が高齢化社会ということなので、まちづくり全般でいうと若い人が多くなれば高齢化率は下がるのだけれども、高齢化社会ということでお答えをさせていただきます。

今及川議員言ったように、白老に限らず、高齢になって都会に行く方で病院や郵便局や買い物物がすぐ歩いて近くにあるというハードの面で大変便利だと言う方はたくさんいらっしゃいます。本当にそういうことが生活する上で生きがいという方は、やはり田舎は都会には勝てないのだなというふうには思うのですが、自分の生活に対する生きがいというのは何だろうというところが一番問題だと思いますので、自分の住んでいるところに例えば都会にはない畑ができるとか、自分の趣味があるとか、仲間がいるとか、そういうところも生きがいの大きな一つの価値になるのかなというふうに思っておりますので、まちづくり全般でいうと、そういう環境を整えるのがまちづくりになっていきますので、買い物難民のためにどういう政策を打つか、生きがい対策のために仲間を募るためにどうすればいいか、高齢者大学であったり、いろんなサークルであったり、それは白老町にたくさん福祉団体もあわせていろんな団体がありますし、そういう生きがいづくりの場というのはほかのまちに負けないようにうちのまちはあると思えますので、その辺を発信していきながら、人と人とのつながりで自分たちの住んでいるところが一番いい環境だというふうに思えるようなまちにしていきたいというふうには考えております。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番、及川です。そのとおりでありまして、人それぞれの価値観があ

るわけですから、それは一概にどれがいいという話ではないのですけれども、少なくともこのまちに住み着いていただいた方々、そして高齢化を今迎えて、このまちに最後まで住んでいたいという、ぜひそういう願いをかなえて、少しでもいいまちづくりを進めていっていただきたいなというふうに思います。

次に、2つ目に入ります。限界集落であります。今答弁ございましたけれども、全国の基準があって、そういう中での限界集落なのですけれども、私が今回お伺いすることは、町内における点在したたくさんの集落がありますよね、そういう集落の中でこれからどういうまちづくりを進めたらいいのだということをぜひ伺って、問題提起をしていきたいというふうに思います。実は、そういう中でなくなったという、地名はあるのです。地名はあるのだけれども、なくなった、人がいなくなった地域があります。これは森野なのです。森野は、非常に歴史もあって、本州のほうから移住してきた方々が開墾して、さまざまな苦勞をされて、多分多いときで50戸近い、そこまではいっていないですね、方々が住んでおりました。もともと雨の多い地域でありまして、畑作はなかなかいいものがとれないところではあったのですけれども、苦勞されてそこに、あきらめて本州に戻った方もたくさんおられるみたいなのですけれども、残って、苦勞されてそれなりに酪農、営農を含めて頑張ってきたのですけれども、そこには学校もあって、さらに営林署、今は森林管理署と言うのですけれども、その官舎があったり、王子製紙の電線を管理する方々が住んでおりました。当然学校もありますから、教員住宅もたくさんありました。それから、バライト鉱山があって、そこに3交代で働いているという方々がたくさん住んでおりましたし、それにもともと酪農したり、畑作をしたり、そういった方々もおったわけですから、かなりの方々がそこに住んで生活されておったのです。

ところが、だんだん、まちとの距離が10キロ以上ありますから、年々いなくなる。下におりてくる。子供たちも外に出ていく。そういう中でどんどん減って行って、営林署がなくなり、バライト鉱山がなくなり、学校もなくなりという形で、とうとう人が今住んでいない状況です。森野という地域は、皆さん旭化成から奥が森野のような感じ、奥のほうから森野という感じを持っているかもしれませんが、そうではなくて、御料地橋が、大きな橋がありますよね、あそこの手前500メートルくらいから上が森野であるのです。あそこまでは緑町という地域でありまして、別荘があったり、いまだに酪農されている方もおりますし、そういう状況なのですけれども、たくさんある集落の中で森野がもう既に人が住んでいないと、こういう状況があるわけでありまして。

これを踏まえて、今社台から虎杖浜まで、先ほどの繰り返しになりますけれども、石山があったり、温泉団地がたくさんあります。そういった方々の地域がもう既に高齢化になってなかなか、若い人たちもぽつん、ぽつんとは入っているみたいですが、高齢化がどんどん進んでおると。こういう状況の中で、森野のような状況にある地域があるのかどうか。今考えてみただけでも、例えば飛生地区、今芸術祭ですか、行われておりますけれども、そういった若い人たちが入ってくれば本当は一番いい状況なのですけれども、例として飛生地区はそういう心配があるというふうに思いますけれども、この問題も含めてどのように捉えているか伺っておきたいとします。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 限界集落の問題からのお話でございますけれども、飛生地区につきまして、今おっしゃったように比較的今は若い方が活動されているですとか、工場とかに外国人研修生がいるということで、高齢化率とかという意味では19.7%と地区的には非常に少なくなっているのと、高齢者が14人というような状況にはなっています。飛生地区については、今おっしゃいましたように、そういった面では今後もすぐなくなるというような地区ではないのかなというふうにも思いますけれども、ただまちからの距離が遠いという部分の課題はちょっとあるとは思うのですけれども、そういった部分で、先ほどもおっしゃいましたように竹浦地区、飛生地区をあわせまして何とか、今飛生芸術祭ということで多くの方が町外、道外からも来られるというような地域になっていますので、そういったものを生かしたまちづくりができればいいかなということもありますので、これはまた地域の方々ともいろいろ話し合いをしながら、どういったまちづくりがいいかということも含めて考えていかなければならないのかなと思っています。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたしたいと思います。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時18分

○議長（山本浩平君） 会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番、及川です。次に、独居世帯の生活実態について伺ってまいりたいと思います。

老後を夫婦2人していつまでも元気で生活できれば一番幸せなことだと思うのですが、なかなか現実はそのようになって、いつかは一人で生活しなければいけないことになってしまうと、こういう現実があるわけであります。そういった中で、世間一般に言われているのは、女性は意外にしっかりと現実を受けとめて前向きに考えるのだと、逆に男性は非常に残されたという思いが強くて、閉じこもりというか、ひきこもりというか、そういう状況に陥ってしまう、そういうケースが非常に多いというふうに聞いております。そういった中で、我がまちの高齢化対策というのは非常にさまざまな事業を展開しているというのは理解はするのですが、こういった対策というのはどのような状況になっているかを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 閉じこもり予防としての対策かと思っておりますけれども、まずいろんな要因で閉じこもりになられているというふうに感じております。ただ、そのときには、いかにその方たちに外に出てもらおうかということが大切なのかなというふうに思っております、そのときには気軽に自宅から出かけられるような場所づくり、居場所づくりです。いろんなところにつくる必要があるかと思っておりますし、またそのためにはご近所同士のつながりが大

事かなというふうに感じております。そういったときには、住民の方が気楽に集まって楽しくおしゃべりをしたりだとか、情報交換できたりだとか、または困ったときに助け合うような仕組みづくりが必要なのかなというふうに感じております。そういったところで、現在こちらの課としましては地域サロンというものを広めていく考え方でございまして、それで一つの事例を申しますと、昨年度そういった地域サロンの立ち上がったところで、日ごろ閉じこもり傾向にあった方が、そのサロンに参加した方がお声をかけたことでそこに参加していただいて、今は楽しく活動していただいているということの事例もありますので、今後はそういったところで拡大していきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番、及川です。人それぞれ生活があつて、また外に出てもらふ対策というのは非常に難しい部分もあろうかと思うのですけれども、先般美園の公住に住んでいる高齢の方とお話する機会がありまして、彼の言うことには、公営住宅というのは近所づき合いが非常に希薄だと、一般住宅の人と全然違うのだと、こんな話をされた方がおりました。こういった状況というのは、一般住宅と公営住宅の違いというのはありますか。独居生活の方の状況ではそういうことはつかんでおりますか。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 公営住宅だとか一般の住宅での独居世帯については、具体的には把握してございません。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） そういった中で、菽野の方なのですけれども、健康体操を非常に楽しみにしておられる高齢者がおるのです。必ず参加しているみたいなのですけれども、こういう外に出てもらふ。そして、一番肝心なことは、何でもいいと思うのです。今言った体操でもいいですし、カラオケでもいいですし、仲間と食事会をすとか、人と話をできる、こういう場を設定してあげることが一番理想のことではないかなというふうに思うのですけれども、町内会を含めてまちがこのことをどンドンするようなことではなくて、もう少し民間の力をかりて、町内会だとか、そういった民間の力を活用してこの問題にしっかりと取り組んでいくような考えが持てないかどうか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 議員のおっしゃるとおり、行政のみならず、地域の関係者、町内会だとか事業所と連携しながら、こういった通いの場、そういうところを広げていって、それにできるだけたくさんの方がそういったところに参加していただく仕組みづくりが必要だというふうに考えております。また、こちらの課としましては、健康づくり教室を各地区で開催しておりますし、あとは元気づくり教室だとか、あとは新たに立ち上げました認知症カフェだとか、そのあたりは町内の事業所にご協力をいただいて開催しておりますので、また社協のほうでもさまざまな通いの場を開催しております。ということで、今後もそういったこともそ

れ以外の通いの場もつくっていく考え方でございます。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番、及川です。ぜひこのことを念頭にまちづくりを進めていただきたいなというふうに思います。

次に移ります。それぞれの地域があって、そこにあった店舗、雑貨屋さんを含めてあったと思うのですけれども、どんどん今はなくなって、これはなくなるというのは原因はやっぱり高齢化であったり、後継ぎがいなかったりとか、そういう原因はあると思うのですけれども、長い間そこにあった店舗がなくなって、非常に苦勞されている方が現実におけるわけです。まちとしては、例えば白老にあっては大手のスーパーが買い物バスを運行してもらっているとか、それから一方では移動販売というのですか、そういう非常に喜ばれている、利用されている方は非常に喜んでいて現実はあるのですけれども、そうはいいながら、これは民間でありますから、何かの関係でこういったことがなくなる、そういう状況があったときに、そこに住んでおられる方々は大変な苦勞をするわけです。これは先日ちょっと新聞で拝見したのですけれども、現実にもうやっている自治体もあるみたいなのですけれども、閉店してしまう、やめてしまう状況をまちがいかにかんどうやって後継者問題も含めて支援していけるか、そこも考えていかなければいけない時代に入ったのではないかなと私は思うのです。そうであれば、そういった情報が入ってきたのであれば、その地域に何とか残していく対策も必要でないかというふうに思うのであります。

例を言えば、今たまたま萩野緑泉郷地区にスーパーがあって、さらにコンビニエンスストアもあるのです。そういう状況があるのですけれども、あそこももともとはやめたり、また新たにというふうに繰り返しておるのですけれども、そういった状況がこれからもまた続く可能性があるわけです。そういったところにまちも手を差し伸べてあげられるような、店、店舗をどう存続させていけるか、これは非常に難しいことではないかなとは思っているのだけれども、そのあたりの考え方はないのかどうか、していけないのかどうか聞きたいと思います。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 今のお話は、正直なかなか難しいお話かと思えます。お店だけではなくて、事業を継続していくということになりますと、特に小さい規模の事業所ですとか、店舗もそうだとおもうのですけれども、そうなりとご高齢で後継者がいなくて廃業してしまうというケースもあろうかと思えます。事業継承という考え方からいきますと、当然その事業主さんのお考えというのが一番重要にはなってくるかと思えますけれども、そういった中で事業主さんがどなたかに引き継いでほしいというようなお考えがあれば、最近金融機関のほうの動きとしまして、そういった引き継いでほしい、もともとそういう業種をやりたいという方をマッチングするような、そういったような動きがこれから出てくるのかなというふうには思っております。ただ、今のお話はまだ動いているものではございませんので、まずはまちとしましてはそういった部分の情報収集なんかをしていきたいなというふうには考えております。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番、及川です。そこにあったものがなくなる。非常にその地域の人たちにとっては大変な状況になるわけです。便利といいますか、日常利用しておったところがないわけですから、生活に大きな変化が出てきてしまうというわけでありますから、ぜひそういったことも念頭に置いていただきたい。例えば竹浦地区もそうですし、虎杖浜地区もそうですし、高齢化することによって買うものも少なくなってしまうのです。そうすると、やっぱり店舗にも非常に大きく影響、その経営にも影響するわけですから、なかなか経営が成り立たない。こういう状況もあるかと思うのです。そういった中で仕組み、どうやってその地域にあった店舗を残していくかということが大事な政策の一つなのかなと私は考えさせられた部分があったものですから、今お聞きしているのですけれども、ぜひこのことを念頭に置いてまちづくりを進めていただきたいなというふうに思います。

次に移ります。災害時の高齢者対策であります。今町長の答弁では、町が主催する毎年行っている訓練には高齢者も一定の方々は参加しているという答弁がございました。しかしながら、私が見ている限りは、ああ、そうだったのか、訓練があったのかぐらいの感じで捉えている独居の方もおったものですから、全く知らない状況だったのかというので非常に愕然としまして、ただ、訓練をやればいざというときに役立つのかという話も実はそのときに聞かされていまして、それはどのとおりなのだけれども、毎回やる訓練の手順といいますか、そういったことを体に覚えさせる。頭に覚えさせる。こういうことが繰り返されていれば、いざというときに全然役に立たなかったみたいな話ではなくて、何かの役に立つと思うのです。そういう意味においては、大半の人たちがその訓練に参加するという意識がなければ、いざというときに役に立たない、こういう状況になるかと思うのですけれども、これからの取り組みも含めて考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 高齢者の災害時における対応というのは、一番課題になってきているということは議員のご質問のとおりだと思います。これまでの大震災の中で一番被害が多かったというのは、やはり高齢の方であったりですとか、もしくは障がいを持っていらっしゃる方ですとか、そういう方たちが被害を受けるという部分が多かった。そういうことを踏まえて、この方たちを災害時にどう支援していくのかというのが今の一番大きな課題だというふうに捉えています。ですから、今議員が言われたとおり、訓練にも参加してもらえる環境というのは大事なかなというふうに思います。ただ、要支援、一人では参加できない方たちという部分なのです。そういう方たちをどう手助けしながら、そういう訓練に参加してもらえる環境を自主防災組織の中でもつくっていきけるかどうかということが大事なことなのだろうと思いますが、現状の中では今名簿を一生懸命つくっている。それを整備しながら、個々の要支援者の個別の対応をどうしていくかと、その状況に合わせた対応をどうしていくかということの計画をつくっていくという段階にございます。そういう中で、支援ができる体制をきちっととっていく。そして、支援ができる体制が見えてきた中では、自主防災組織の中でどんなことが取

り組めるのか、これは一緒になって考えていきたい、このように思っております。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） わかりました。今つくっているということで安心しましたけれども、今課長がおっしゃったように、自分だけではどうしようもないという方々がたくさんおるわけですから、それは町内会が、まちが調査してどうのこうのではなくて、やっぱり町内会の力をかりることが一番大事だというふうに思うのです。今プライバシーという問題がたくさんあって、非常に課題として難しいという部分がありますか。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 災害時における避難要支援者の関係でございます。計画は私ども健康福祉課のほうでつくっているのですけれども、その中で名簿のほうは作成はしているのですけれども、情報を民生委員さんとか町内会さんのほうに平常時に出していいのかということに関しましては、今議員おっしゃられたとおり、プライバシーの関係とか、出して最終的に本当に支援してもらえるのだろうかということで、ご同意をいただけないような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番、及川です。そういう問題、課題といたしますか、ある中で、ぜひこれに力を入れていってもらって、まちは一人でも町民の犠牲者を出さないのだという、いざ万が一のときにそういった取り組みが必要だと思うのです。ですから、確かに個人情報の問題があって、難しい問題はあるのかもしれませんが、そこはきちっと理解してもらおう行動といたしますか、やっぱり大事だというふうに思うものですから、今回質問させていただいているのですけれども、ぜひ真剣に取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。次に、生活環境の変化について。

（1）、生活環境の変化について伺います。

①、道路等の劣化、老朽化への対策について。

②、郵便ポストの撤去に係る対策等について。

（2）、元気号の改正について伺います。

①、改正後、10月実施に向けての運行について。

②、一度離れた町民に再度利用していただくための周知の徹底などについて伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 生活環境の変化についてのご質問であります。

1項目めの生活の変化についてであります。1点目の道路等の劣化、老朽化への対策についてであります。道路等の公共土木施設につきましては、その安全を確保するため、適時点検パトロールを行い、異常等が見つかった場合には随時補修等に努めているものであります。ま

た、劣化、老朽化の激しい道路につきましては、町道舗装補修路線別年次計画に基づき、舗装補修工事を実施するなど長寿命化を図っているものであります。

2点目の郵便ポストの撤去に係る対策についてであります。虎杖浜臨海区にポストがなく、不便であるとの状況につきましては、白老郵便局に確認したところ、従来から臨海区含めたそのエリア一帯でポストの再配置を検討している状況であると聞いております。白老郵便局には、地域支援として郵便配達時の地域の見守り、道路損傷などの情報提供をいただくなどご協力をいただいておりますので、ポストの件を含めまして今後とも相談していきたいと考えております。

2項目めの元気号の改正についてであります。1点目の改正後の運行についてであります。地域循環バス元気号につきましては、平成27年12月の見直し後、乗り継ぎと乗車時間が長いことなどから、地域住民や交通事業者等との聞き取り、意見交換を行い、今後の公共交通の方向性を示す白老町地域公共交通網形成計画を本年3月に策定し、デマンド交通の導入と元気号の再編等を行うことといたしました。10月からの改正は、室蘭信用金庫のご寄付でマイクロバス1台を購入し、3台体制で運行することにより、これまでの18便の運行を25便に増便するとともに、乗り継ぎ時間の短縮や北吉原団地地区へのデマンド交通の導入により利便性の向上が図られたものと考えております。

2点目の一度離れた町民に利用促進のための周知の徹底等についてであります。このたびの改正に伴う元気号の路線や時刻について新しいパンフレットを作成し、全戸配布や公共施設等への配置を行うなど、広く周知活動を行ってまいります。また、このパンフレットには、乗り継ぎに活用できるようJR北海道や道南バスの路線も掲載するほか、元気号の乗降方法を掲載することで利用促進や新たな利用者の拡大を図る考えであります。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番、及川です。まず、道路の老朽化対策であります。計画的にやっておると、実施しておるということでもありますけれども、最近ぼつぼつと見かけるようになったのがカートを押して買い物なりに歩いているお年寄りを見かけるようになりました。そういう意味において、道路というのは車が走るばかりではなくて、中に入ると歩道というのがきちっと整備されていないこともありまして、当然車道を押して歩く。そしてまた、歩行困難な方がつえをついて歩く。こういう状況が見受けられます。こういうことから考えると、道路の老朽化というのは非常に今町内各地で感じるものが多くあるのです。

例えば例をとってみると、字白老の末広は団地としてまちが分譲した地域なのです。もともとが谷地ですから、埋め立てたとはいえ非常に地盤が弱い地域であって、補修しても、舗装なんていうのは全然あれではなくて、パッチというのですか、そういう状況を再三繰り返している状況があります。そういう道路状況もきちっとこれから計画を立てて、一遍にできることではないと思うのですけれども、少しずつ手をかけてきちっとしたことにしていくということも私は大事なことかなというふうに思うのです。ここで例えば、今は非常にまちもさっき町長が答弁したような補修をきちっとするのです。穴が少しでもあいていれば修理すると、そういう

ような部分では非常によくやっているなというふうには思うのですが、現実には全体を直さないとなかなかきちんとしたものにはならないと。春先には必ず、冬にだめになって穴があいたり、必ずまたそこに補修をかけると、こういう状況なのではございますけれども、ぜひこのことを計画的に、少しでも手をかける対策を、今年度もきちっとやるような計画もありますから、そういうふうに優先順位はあったとしても、悪いというところはきちっと、優先順位もあろうと思うのですが、し直すというのかな、そういうような対策もぜひとっていただきたい。このことを伺っておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 今及川議員のほうからご指摘あったように、うちのほうとしても適時パトロール等をして補修、パッチになるのですが、そういうことはけがに直接つながることもありますので、見つけたときには迅速にやるような形で努めておりますし、そういう部分では今言われたように全面的にオーバーレイをやれば一番我々としても安心した道路をつくれるのかなと思っています。ことしでいえば、2カ所ほどオーバーレイをやらせていただくようなことを考えておまして、今後計画に基づいて順次できれば一番我々としても理想ですし、その道路を使う方にしても大変いいことだなと思いますけれども、幾分財政状況も鑑みて、今後も極力計画に基づいた形でできるように原課としては努力していきたいなど、そういうふう考えております。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番、及川です。次に、郵便ポストの問題です。これは、実は昨年5月に実施された議会懇談会の中で出た問題なのです。私も郵便局長のところに行って、その後いろいろお話を聞いて、何とかできないものかという話をしたところ、今郵便局も民間になって非常に効率性を重視するようになったと、新たなものを含めて再設置となると非常に難しいというお話を伺ってきております。そういう中で、生活環境の変化の中で今ポストの問題を取り上げさせてもらったのですが、今まで利用していたポストが突然そこにあった店舗の閉店ということで撤去されてしまったと、こういう非常に困った状況があった中で、郵便局長にもお話しさせてもらったのですが、字白老の部分とそういった集落があるところのポストのあり方というのはもう少しシビアに考えてほしいと。例えば白老駅の横にポストがあって、さらに二、三百メートル離れたところに郵便局があると。字白老の部分についても、スーパーの向かいに簡易郵便局ができましたよね、そうするとスーパーにもある、簡易郵便局にもポストがあるわけです。これは50メートルも100メートルも離れていないところなのです。そういう状況をまちとしても、これはまちがやる事業ではないのだけれども、何とか改善することの手助けをすることも大事なのかなというふう考えて取り上げさせていただきました。今答弁をいただきましたので、ぜひ力をかしていただければありがたいなというふうに思います。

次に移ります。元気号の改正についてであります。町長の政策判断でバスが2台から3台にふえて、新たな体制で運行が始まると、こういう状況になったことは非常に喜ばしい、よかつたなというふうに思います。ここで聞きたいのは、これからやることですから、余りどう

のこうのではないのですけれども、今まで改正をするのに非常に時間を要していましたよね、すぐできないのだと。大きな問題、議会の中でも再三取り上げられておるにもかかわらず、なかなか思うような対策を打てない。こういう状況はこれからもやっぱり同じ状況なのか伺っておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） うちもいろんな制度とかも利用しながら、諸手続を踏んだ上での改正ということで、もちろん利用状況を見た中での町民の意見を聞いたりとかという作業はございますので、基本的にタイミング的には6月までに路線を変えて、変える場合は10月から新たなというふうになりますので、その手続的なものを含めますとやはりある程度、また改正、見直しになると、改正の大きさにもよりますが、一定程度の時間は必要になってくるということでございます。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番、及川です。では、今までと変わらないということで捉えていいのですね。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時52分

再開 午前11時52分

○議長（山本浩平君） 会議を再開いたします。

高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 今まで国の、さっき制度と言いましたけれども、補助金を使ってやる場合を想定していましたが、今回は特に計画もつくったりという段階から始めたということで時間かかったのですけれども、今後適宜見直しができるようにということで、ある程度国の補助金の制度を今回は使わないでやるようにしましたので、そのかわりの財源措置として特別交付税ということで使わせていただくのですけれども、そういう形で、国の補助制度を使わなくなったという点ではこれまでよりはスムーズに改正作業をできるという状態になります。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 今までの補助金制度を使わないで運行するのだということになれば、何か問題等々が起きてはすぐ対応、1カ月、2カ月で対応はできないとしても一定の短縮ができるという捉え方でよろしいですね。わかりました。元気号は、これでわかりました。

もう一つ、デマンドバスなのです。デマンドバスを実証運行してきましたけれども、その利用状況と運行状況といいますか、について伺っておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） デマンドバス、今回5月22日の日から新たに北吉原の団地地区と
いますか、そちらのほうで運用を開始しておりますけれども、そちらにつきましては当初大
体平均で1日5.3人ぐらいの利用だったのですけれども、今現在は1日7.2人という、全体では
7.2人ということになっております。最新の部分でいうと8月1日から31日までの部分では
8.1人ということで、増加傾向にはあるということと、あと登録者数については5月末では22人
だったのですけれども、今現在は57名ということの登録をいただいております。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 元気号で非常に時間を要しておったものが3台になって改善される。
そして、一方で別口でデマンド運行して、少しでも元気号に影響を与えないような運行をした
いと、こういう目的もあろうかと思うのですけれども、デマンドについては逆にといいますか、
地域によってはデマンドがいいよねと言う人が実はいるのです。今後将来に向けて、私は元気
号の体制というのは非常に重要だと、この細長い町並みにおいては非常に大事なまちの事業の
一つだなというふうに思っておりますので、デマンドの要望が多くなってくる可能性も実はあ
るものですから、ここでお聞きしておきたいのだけれども、デマンドと元気号の比率みたいな
ものはこれから変わってくる可能性があるのかどうか伺っておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今回のバスの運行というのは、さまざまな課題があって、この2年
間の中で改正方向ということで進めてきたわけですが、どうしてもすき間ができる、バスが回
せない地域が発生するものですから、その部分でデマンドという手法をとらせていただきまし
た。6月の補正の予算をつけていただいて、今それぞれのデマンドの運行をしていますが、既
に伸びてきている部分、それから地域からの声、ただいま議員がおっしゃったように、ドア・
ツー・ドア、自分の玄関先から乗れて目的地まで行けるという、そういう利便性も声が出てき
ています。ですので、将来的には地域公共交通網がどうあるべきかというのは、次の段階とし
てでもしっかりとした全体の構想を捉えていかなければならないかなという部分はあります。
今すぐここ数年のうちに変更ということはなかなか難しい部分がございますが、将来の課題と
してはこのことも視野に入れていかなければならないというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番、及川です。早い段階からデマンドという話は出ていて、ようや
く今回実証運行にこぎつけておるわけですけれども、町民のさまざまな要望もこれからあろう
と思うのだけれども、それに応えられるように取り組んでいただきたいなというふうに思いま
す。

それから、次に移ります。3点目の町立病院の運営（現状の見込み等）と改築計画について
でございます。

（1）、経営改善計画の進捗状況について伺います。

（2）、医師の確保の状況、医療スタッフも含めてですけれども、について伺います。

(3)、高齢化がさらに進む中で、きたこぶしに対する考え方(対応を含めて)について伺います。

○議長(山本浩平君) 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長(戸田安彦君) 町立病院の運営と改築計画についてのご質問であります。

1項目めの経営改善計画の進捗状況についてであります。平成25年9月に策定した町立病院経営改善計画では、計画期間を32年度までの8年間とし、3つの柱となる患者さんに来院していただく病院づくり、来院していただいた患者さんに安心していただく病院づくり、安定した経営に努める病院づくりの経営改善基本方針に基づき、各方針ごとの経営改善方策や患者数目標値、収支改善計画値等を掲げ、病院の経営改善に向け、職員一丸となり鋭意努力しているところであります。経営改善計画の進捗状況としては、25年度から27年度までの3カ年は計画に基づく経営改善方策や入院、外来患者数目標値、財政収支計画額についておおむね達成できておりますが、28年度の入院、外来患者数及び収支決算状況ともに計画に掲げる目標値を下回るなど、厳しい経営状況となっております。

2項目めの医療スタッフの確保の状況についてであります。本年9月1日現在における町立病院の医師職、看護職及び診療技術職の医療スタッフは、正職員、嘱託、臨時職員を合わせると42人となっております。職員数の内訳としては、医師職は常勤医3名、嘱託医1名の4名、看護職は正職員23名、臨時職員6名の計29名、放射線、機能訓練技師、薬剤師等の診療技術局職員は正職員6名、嘱託、臨時職員3名の計9名であります。また、現状の診療体制は、診療科目が内科、外科、小児科、放射線科の4診療科であり、内科常勤医3名、嘱託外科医1名及び内科、外科、小児科、各出張医による外来診療体制となっております。

3項目めのきたこぶしに対する考え方についてであります。町立介護老人保健施設きたこぶしについては、28年5月に策定した病院改築基本構想において、21年度の開設当初から現在までの入所者推移と収支状況等のほか、看護、介護スタッフの安定確保を含め総合的に判断した上で、今後さらに厳しい経営環境が続くことが予想されることから、きたこぶしの経営存続については課題が多く存在し、非常に厳しいものであると捉えるとの考え方をお示したところであります。なお、きたこぶしの方向性については、基本構想策定後さまざまな検証や課題整理等を継続実施しておりますが、現状においても同様に捉えているところであります。

○議長(山本浩平君) 9番、及川保議員。

[9番 及川 保君登壇]

○9番(及川 保君) 9番、及川です。1点目の改善計画については、28年度は厳しいと、目標値を下回ったというお話で再三答弁されているのですけれども、その要因というのが例えば外科医師の常勤医師が不在だと。これは、患者にとって非常に不安定といいますか、安心できる体制では少なくともないと私は感じるのです。医師問題は、常勤医師の問題は町長も繰り返し何とか確保に向けていろいろ対策を打っていると言っておるのです。そうでありながら、いつまでこの状況が続くのか。改築でさえまだ、34年となるとまだ4年も5年もあるわけですから、そういう中で何としても医師確保に向けての努力はされているとは思いますが、

どんな状況になっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 議員言われますように、町立病院の医師体制につきましては確かに内科常勤医3名と嘱託外科医1名ということになっていまして、本来であれば外科医については24年までは常勤医を配置していたところなのですけれども、25年度からは月曜日から水曜日の週3日体制の嘱託医による診療体制と、あと木曜日、金曜日については出張医による外科診療を遂行しているという、今はそういう状況になってございます。というところで、今議員言われますように、確かに外科医の常勤医を確保できないという体制は患者数確保等に関しても一つの大きな要因になっているとは捉えているところでございます。というところで、25年から4年間にわたりまして、大学医局でございませうとか、北海道地域医療振興財団というところだとか、ドクターバンク等に働きかけをしまして、一応紹介をいただいた何人かのお医者さんとの面談を行っているところなのですけれども、お互いの条件がちょっと合わないということで、確かに常勤医確保には至っていないという現状でございませう。というところで、診療科におきましても内科、外科の2診療科というのは要するものだと捉えておりますので、今後も外科系の常勤医師の採用については必要不可欠と考えてございませうので、今後も引き続き採用に向けては鋭意努力していくと考えているところでございませう。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番、及川です。先ほども申し上げましたけれども、医師不在、出張医はおるのでございますけれども、そういった中で本当に患者さんの信頼を受けた病院経営ができるのか。通常民間であればなかなか考えられないことだと私は思うのです。さらに、このことが今後も続く状況というのが考えられるわけです。今までさんざん頑張ってもなかなか医師確保ができないわけですから、そういう状況の中で例えば5年後、新たな病院ができて、医師がいらないなんていう話にならないではないですか。こんなばかな話はないですよ。病院があつて医者がいらない。それも新しく改築して医師がいらないなんていうことは、絶対あつてはいけないと私は思うのです。そういう意味において、町長は今回保健センターとの新たな経営対策を打ち出しました。公設民営という考え方ですけれども、この考えというのは医師確保の部分も含めて有効なのか。メリット、デメリットがどんな状況になっているのか。きちんとお答えいただきたいなというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 医師確保につきましても再三これまでもご質問だとか、こちらのほうの対応だとかについてお話を申し上げてきました。今議員がおっしゃるように、患者さんにとりまして、町民の皆さんにとりましてしっかりと信頼される医師が病院にいるということが、これが基本中の基本だというふうな認識は強く持っております。ですから、これまでも町長を含めて、さまざまな今事務長のほうからありましたところとつながりながら医師確保には努めてきたわけですが、その状況というか、確保ができていないというところがありました。今後、今保健センターとの協議は、1つは医療スタッフ、医師の確保というふうなこ

とは非常に大きな問題としてというか、課題として捉えながら、そののところを進めていくというところは十分しっかりとやっつけていかなければならないと思っております。前日、その前もお答えしたように、全てが保健センターが主たることを行うということではなくて、町があくまでも主体的に動きながら、そこにプラスアルファとして保健センターが重なっていくと、そういうふうな中で、これまでよりも医師確保の観点からいけばきっと大きなバックアップはできてくるというふうに押さえて協議を進めておりますので、十分皆さんに信頼される病院づくりを進めるためにも、そのところはしっかりと進めていきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番、及川です。考え方としてはわかりました。ただ、町立病院の過去から現在までのさまざまな過程の中で、今回の改築まで何とかこぎつける、計画までこぎつけるような状況になっているのだけれども、一度離れていった患者さんがまた戻ってくるというのは並大抵のことではないわけですから、そういった意味においては町立病院の使命といいますか、町民の健康と命を守ると、これは大変重い役割ですよ。こういう役割を担っているわけですから、単に財政問題だけで捉えるだけではなくて、医師の確保を含めて町民に安心して利用していただけることをぜひ念頭に置いて取り組んでいただきたいなというふうに思います。そのことについて。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今ご指摘があったように、町立病院、町内の国保のデータからいっても町立病院を利用する患者さんの数についてはなかなか多くはないのが現状であります。そこには、今ご指摘があった医師の問題だとか、それから診療科目のあり方というふうなこともきっとあるだろうと思えますし、病院の今の老朽したそういう施設の関係だとか、さまざまな要素が含まれて、患者離れといいますか、病院離れしていつているのではないかなというふうに思っています。そういうことを十分踏まえて、今回長い長い時間の中でこれまでも各首長を含めて、議会も含めて議論をしてきて、一つの方向性をしっかりとお示しをして、町民が本当に安心して安全な生活をしていくための病院づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番、及川です。わかりました。わかりましたけれども、町長は原則廃止から存続に決断をしたわけですから、そのことを念頭に、要するにぶれないで、しっかりと町民の安心、安全のまちづくりにぜひ町立病院のあり方を含めて考えていつていただきたいと思えます。

次に、きたこぶしなのですけれども……

○議長（山本浩平君） 質問時間が終わりましたので、これで中止になります。

○9番（及川 保君） これで終わりたいというふうに思えます。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして9番、及川保議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時15分

再開 午後 1時15分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議案第9号 財産の無償譲渡について

○議長（山本浩平君） 日程第3、議案第9号 財産の処分についてを議題に供します。
提案の説明を求めます。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは、議案第9号でございます。議9—1をお開き願います。
財産の処分について。

次のとおり財産を処分するものとする。

平成29年9月8日提出。白老町長。

1、処分する財産、土地でございます。所在地、白老町若草町2丁目1019番4、地目、宅地、地積6,334.22平方メートル、処分価格4,623万9,806円。所在地、白老町若草町2丁目1019番16、地目、原野、地積3,666.00平方メートル、処分価格2,676万2,019円。合計、地積10,000.22平方メートル、処分価格7,300万1,825円。

2、処分の相手方、東京都千代田区霞が関3丁目2番2号、支出負担行為担当官、文化庁次長、中岡司。

3、処分の目的、国立アイヌ民族博物館整備用地として売却するため。

4、処分の方法、随意契約による売却。

次のページ、9—2、議案説明でございます。財産（土地）を処分したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山本浩平君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第9号 財産の処分について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[挙手全員]

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎報告第4号 平成28年度白老町財政の健全化判断比率について

○議長（山本浩平君） 日程第4、報告第4号 平成28年度白老町財政の健全化判断比率についてを議題に供します。

提案の説明を求めます。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 報告第4号でございます。報4—1をお開き願います。平成28年度白老町財政の健全化判断比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成28年度白老町財政の健全化判断比率を別紙監査委員の意見を付けて報告する。

実質赤字比率、発生してございません。連結実質赤字比率、発生してございません。実質公債費比率17.1%。将来負担比率106.9。

平成29年9月8日提出。白老町長。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山本浩平君） ただいま提出者から説明がありましたが、この件に関して何かお尋ねしたいことがありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 報告第4号は、これをもって報告済みといたします。

◎報告第5号 平成28年度白老町公営企業の資金不足比率について

○議長（山本浩平君） 日程第5、報告第5号 平成28年度白老町公営企業の資金不足比率についてを議題に供します。

提案の説明を求めます。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 続きまして、報告第5号でございます。報5—1です。平成28年度白老町公営企業の資金不足比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成28年度白老町公営企業の資金不足比率を別紙監査委員の意見を付けて報告する。

会計の名称、水道事業会計、国民健康保険病院事業会計、公共下水道事業特別会計、港湾機能施設整備事業特別会計、いずれも資金不足比率は発生してございません。

平成29年9月8日提出。白老町長。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山本浩平君） ただいま提出者から説明がありましたが、この件に関して何かお尋ねしたいことがありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 報告第5号は、これをもって報告済みといたします。

-
- ◎認定第1号 平成28年度白老町各会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第2号 平成28年度白老町水道事業会計決算認定について
 - 認定第3号 平成28年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について
 - 報告第1号 平成28年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について
 - 報告第2号 平成28年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について
 - 報告第3号 平成28年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出について

○議長（山本浩平君） 日程第6、認定第1号 平成28年度白老町各会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成28年度白老町水道事業会計決算認定について、認定第3号 平成28年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について、報告第1号 平成28年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について、報告第2号 平成28年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について、報告第3号 平成28年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出について、以上6件を一括議題に供します。

それぞれ提案理由の説明を求めます。

岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 認1―1をお開きください。認定第1号 平成28年度白老町各会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、次のとおり平成28年度白老町各会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて認定に付する。

平成29年9月8日提出。白老町長。

- 1、平成28年度白老町一般会計歳入歳出決算。
- 2、平成28年度白老町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算。
- 3、平成28年度白老町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算。
- 4、平成28年度白老町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算。
- 5、平成28年度白老町学校給食特別会計歳入歳出決算。
- 6、平成28年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計歳入歳出決算。
- 7、平成28年度白老町墓園造成事業特別会計歳入歳出決算。

- 8、平成28年度白老町介護保険事業特別会計歳入歳出決算。
- 9、平成28年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算。
- 10、平成28年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算。

続きまして、認2―1をお開きください。認定第2号 平成28年度白老町水道事業会計決算認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成28年度白老町水道事業会計決算を別紙監査委員の意見を付けて認定に付する。

平成29年9月8日提出。白老町長。

続きまして、認3―1です。お開きください。認定第3号 平成28年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成28年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算を別紙監査委員の意見を付けて認定に付する。

平成29年9月8日提出。白老町長。

続きまして、報1―1をお開きください。報告第1号 平成28年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について。

地方自治法第233条第5項及び第241条第5項並びに同法施行令第166条第2項の規定により、平成28年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類を次のとおり提出する。

平成29年9月8日提出。白老町長。

- 1、歳入歳出決算事項別明細書。
- 2、実質収支に関する調書。
- 3、財産に関する調書。
- 4、主要施策等成果説明書。

続きまして、報2―1です。報告第2号 平成28年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について。

地方公営企業法第30条第6項並びに同法施行令第23条の規定により、平成28年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類を次のとおり提出する。

平成29年9月8日提出。白老町長。

- 1、事業報告書。
- 2、収益費用明細書。
- 3、資本的収入支出明細書
- 4、固定資産明細書。
- 5、企業債明細書。

続きまして、報3―1です。報告第3号 平成28年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出について。

地方公営企業法第30条第6項並びに同法施行令第23条の規定により、平成28年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類を次のとおり提出する。

平成29年9月8日提出。白老町長。

- 1、事業報告書。
- 2、キャッシュ・フロー計算書。
- 3、収益費用明細書。
- 4、資本的収入・支出明細書。
- 5、固定資産明細書。

○議長（山本浩平君） ただいまそれぞれの提案理由の説明が終わりましたが、これら決算認定3件と報告3件についての審査を本会議において行うことは困難であると思われま

す。そこで、お諮りいたします。本件については、議長及び監査委員を除く全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、本定例会休会中の審査といたしたいと思

います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号から第3号まで及び報告第1号から第3号まで、以上6件を一括して、議長及び監査委員を除く全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、本定例会休会中の審査とすることに決定いたしました。

次に、委員会条例第7条の規定により、特別委員会では委員会を開催し、委員長、副委員長の互選をお願いします。

この際暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時28分

再開 午後 1時29分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎諸般の報告について

○議長（山本浩平君） この際議長から諸般の報告をいたします。

休憩中に特別委員会において委員長、副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に届いておりますので、報告いたします。

決算審査特別委員会委員長、小西秀延議員、副委員長、及川保議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

◎散会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

この後決算審査特別委員会が開催される予定になっております。本会議は、決算審査特別委員会の審査のため明日15日から21日までの7日間は休会となっております。

ここであらかじめ通知いたします。9月会議は、この後9月22日午前10時から引き続いて本会議を再開いたしますので、各議員には出席方よろしくお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

(午後 1時30分)